第４回　**勉強会**

2018.3.4

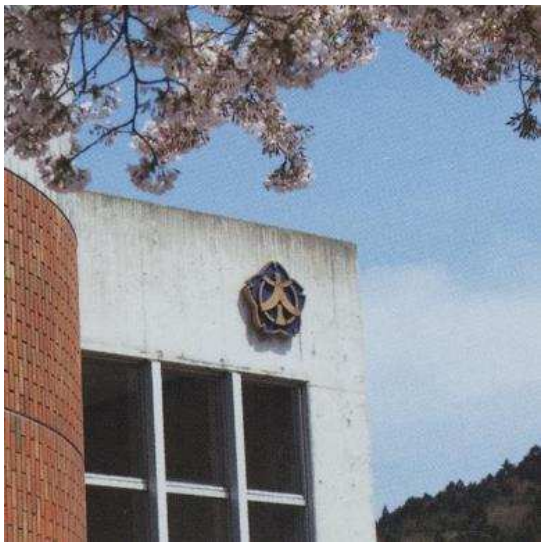

テーマ「阻む壁」

小さな命の意味を考える会

何を隠そうとしているのか。

①校舎を出る際、A教諭が「津波が来るから山へ逃げるぞ」と言った。それをうけて山に向かった子がいたが、列に戻された

②バス会社から避難するよう無線で指示があった。
無線を受けて準備　待機を命じたのは誰か

③６年生の男子が山への避難を進言

④迎えに来た母親「山へ逃げて」と進言

⑤C教諭が山への避難を進言

⑥「引渡し中に津波」（ほとんど逃げていない）

⑦A教諭は濡れていない。一緒に山を越えた子どもも濡れていない。濡れずに山を駆け上がった子の上にA教諭がいた

⑧後ろの子が手をつないでいた、津波が校庭で渦を巻いた（上から津波を見ていた人？）

①否定

②停電で無線使えず。
検証委員会～言及なし

③報告書から削除。
子どもの証言否定。
メモは廃棄

④市教委は認めたが、検証委員会は正式な証言として位置付けていない。

⑤言及せず

⑥12分前に避難開始

⑦頭から波をかぶった。子どもも濡れていた。両手を木に挟まれた。

⑧言及せず。指摘されても曖昧に

A教諭だけの証言

・地震で木がバキバキと倒れた　・校庭でラジオを聞いていなかった。
・2階の点検中に移動を開始　・あちこち動いていたので教頭とはあまり話していない

本来は私が出向いて説明しなければならないのですが、精神を病んで混乱しており、どうしても伺うことができません。手紙で説明することをお許しください。
あの日、校庭に避難してから津波が来るまで、どんな話し合いがあったかということですが、大変申し訳ないのですが、正直私には本当によく分からないのです。と申しますのは、避難後、教頭先生は本部長として指揮を執っており、担任はそれぞれのクラスの子どもたちのそばに付いていました。そのため、私は周囲のいろいろなことに走り回っており、どんなことが話し合われたのか、直接その場にいられなかったのでよく分からないのです。

これが今私が思い出せることのすべてです。皆夢中で動いていて、教頭とは２回ほんのわずかな会話しか交わすことができなかったため、どのような話し合いがあったのかの詳しいことは本当に分からず、申し訳ございません。また、記憶が混乱しているため細かな

先日ご連絡をいただいて以来、当時の状況を思い出して恐ろしく、思い出そうとすると全身の血の気が引いて倒れそうになります。今文章を打っていても手が震えます。食欲もなく、＝だけでなく、＝や＝も認められると言われ、宮城から離れて入院することを勧められましたが、そうもいかず、なんとか耐えております。以前の体調に戻ってしまったよう

← 2011.6.3翌日の説明会前日に送られてきたというFAX。
突っ込みどころ満載で、届いた経緯も説明が二転三転した。
とても信じられないが、これが市教委の正式な資料となっている。

2回ほんのわずかな会話しかしていない？

この時期にはまだ診断していなかった？

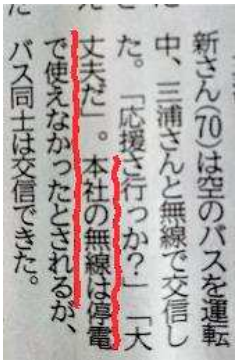
新さん(70)は空のバスを運転
中、三浦さんと無線で交信し
た。「応援さ行っか？」「大
丈夫だ」。本社の無線は停電
で使えなかったとされるが、
バス同士は交信できた。

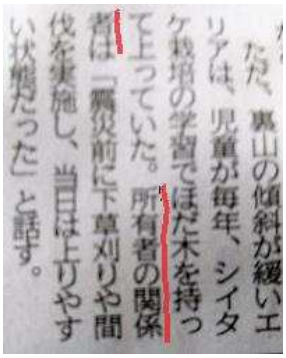
た、裏山の傾斜が緩い工
リアは、児童が毎年、シイタ
ケ栽培の学習でほだ木を持っ
て上っていた。所有者の関係
者は「震災前に下草刈りや間
伐を実施し、当日は上りやす
い状態だった」と話す。

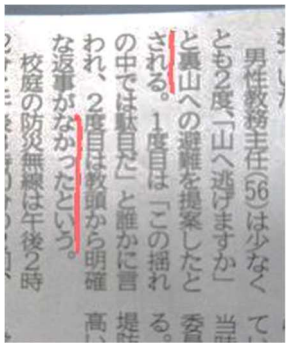
男性教務主任(56)は少なく
とも2度「山へ逃げますか」
と裏山への避難を提案したと
される。1度目は「この揺れ
の中では駄目だ」と誰かに言
われ、2度目は教頭から明確
な返事がなかったという。
校庭の防災無線は午後2時

河北新報の連載

どのように読み解くか

「停電で使えなかった**とされる**」のままでいいのか？

「**所有者の関係者**」だけが話しているわけではない

第2回目の説明会（2011.6.4）での読み原稿

プリント等は一切配布なし。議事録も作成せず。

これから説明することは、前回の[redacted]先生の説明で大きくふれられなかった「地震」から「津波被災」までの約５０分間に、子どもたち・先生方そして地域の方々は、何を話し、どう行動したかを聞き取りそのままこまとめたものです。話を聞いたのは、直接被災した４名を含めて２４名の子どもたちと[redacted]先生、そして河北総合支所の職員になります。子どもの記憶の曖昧さや異なる点はありましたが、その場にずっといたのは子どもたちですので、約５０分間の流れが客観的に分かるものと思っております。子どもたちの心のケアを第一に考え、時間がかかりましたことをお詫びいたします。

説明の冒頭。5月に行った聞き取りを「そのまま」まとめたとある。聞き取りに時間がかかったとあるが、子どもへの調査は5月初旬の二日間（欠席の子は後日）。校長はその日年休。重要な証言をしそうな子供には、保護者の立ち合いなしで聞いている。

防災無線のサイレンがなって、「大津波警報が出ました。海岸沿いは危険ですので高台に避難してください」という声を聞いた。それを聞いて、「ここって海岸沿いなの」という女子や「山さ逃げよう」とかいう男子がいたが、そのまま引き渡しを続けた。先生

聞き取りの中で、男子が山への避難を訴えていたという証言があったことが分かる。しかしその後、市教委の報告書からその緒言は消え、第3回の説明会でも避難を訴えた児童がいたという記述はなかった。
子ども達は証言したと言っている。　※「小さな命の意味を考える」P14参照

津波はすごい勢いで子どもたちを飲み込んだり水圧でとばしたりした。後ろの方で手をつないだりしていた低学年の子どもたちも津波に飲みこまれた。ほとんど同時に学校側からも津波が来て、学校前は波と波がぶつかるように渦をまいていたという。

聞き取り調査で証言した人の中に、この様子を見た人がいるということ。
ところが市教委は説明できず。検証委員会も指摘を受けながら、踏み込むことはなかった。

2011.3.16 校長→市教委へ報告

2012年5月に明らかになったもの。

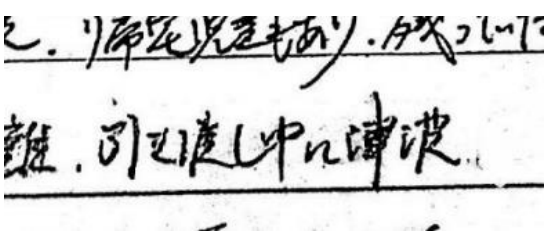

情報開示請求により分かった。この報告がありながら、12分前に避難を開始したと説明していたことになる。

後日、校長はこれは避難所で側聞したものであてにならないと言ったが、側聞したときの様子をまったく覚えていないという。
15日に連絡をとったA教諭からの報告と考えられる。（その時のメールは削除）

《疑わしきは取り上げる》

「疑わしきは取り上げる」というフレーズは、当初力強く感じたが、いつのまにか、都合が悪いので曖昧にする意味で使われるようになった。「検証にあたっての基本的な考え方」という頁にこう述べている。

得られた情報に基づく事実認定（第３章及び第５章５．１～５．４節）は、公正・中立な観点で誠実に実施し、その結果として事実と認定された事項は断定表現で記載した。他方、得られた情報が限られるなどの理由で事実を認定するまでには至らない場合でも、重要な証言についてはそれらを記載し、互いに矛盾する情報はどちらも併記することとした。

事故要因の分析と評価（第４章及び第５章５．５節）では様々な推定を重ねることが必要であり、中には必ずしも確からしさが高いとは言えない場合もある。しかしそれらについても、今後の防災・安全につなげるためには**「疑わしきは取り上げる」という考え方**に立ち、積極的に要因として取り上げることとした。

ただし、それらの分析結果は、推定の確からしさの程度に応じて、下表のように用いる表現を区別している。

分析と評価（第４章及び第５章5.5節）における文末表現

推定の確からしさ	用いた表現
ほぼ間違いない場合	～～と推定される
可能性が高い場合	～～と考えられる
可能性がある場合	～～の可能性がある
可能性が否定できない場合	～～の可能性が否定できない
明らかにできなかった場合	～～を明らかにすることはできなかった

報告書には**「推定される」は９８カ所、「考えられる」は１１７カ所**ある。「ほぼ間違いない」「可能性が高い」と書き換えるべきである。

検証の目的は「責任を明らかにすることではなく、提言をすること」ということで、事実が明らかになると責任を問うことになるので、これ以上検証は進められないと述べることが多かった。すでに責任の所在を認めていると同じである。目的が「二度と繰り返さないこと」ではなく「提言をすること」になっている。

くという対応はとられていなかったものと推定される。しかしながら、備品台帳には複数のラジオ付きＣＤプレーヤーが記載されているなどラジオが複数あったと推定されること、複数の教職員が地震後も上着などを取りに校舎内に入っていたとの証言があることから、地震後に校舎内からラジオを持ち出し、これを聞いていた可能性は否定できない。また、学校周辺に来ていた地域住民の中にはラジオを持ち出して聞いていた人もいたと推定され、これら地域住民の協力を得れば、ラジオから情報を得ることができたものと推定される。

検証委員会（2013.2～2014.3）は何をしたのか？

〈委員〉

氏名	役職
数見隆生	東北福祉大学総合福祉学部社会教育学科教授
佐藤健宗	弁護士、鉄道安全推進会議(TASK)事務局長、 関西大学社会安全学部客員教授
首藤伸夫	東北大学名誉教授
芳賀繁	立教大学現代心理学部心理学科教授
美谷島邦子	8.12連絡会事務局長
室崎益輝	関西学院大学総合政策学部都市政策学科教授・災害復興制度研究所長、神戸大学名誉教授

〈調査委員〉

氏名	役職
大橋智樹	宮城学院女子大学学芸学部心理行動科学科学科長・教授
佐藤美砂	弁護士、公益財団法人日弁連交通事故相談センター理事、 宮城地方最低賃金審議会公益委員
翠川洋	弁護士、東北大学法科大学院非常勤講師、 公益社団法人みやぎ被害者支援センター理事
南哲	神戸大学名誉教授

委員の選出

- 委員と事務局が親子
- 学校事故の検証なのに学校関係者がいない法律関係者はいる
- その他にも疑問が多い

検証委員会の迷走

- 情報・証言～委員に伝わらず（事務局で取捨選択）
- 誘導的な聞き取り
- 核心の議論なし
- パフォーマンス～（意見募集、有識者公開ヒヤリング）
- 教育関係者～「忘れた」連発
- 欠席者続出

- 限界がある
- 重要だけど踏み込めない
- 与えられた範囲でしか検証できない（委員長）

参照：小さな命の意味を考える会HPより

「何度も言いますが、大川小事故検証委員会について」2017.5.16
http://311chiisanainochi.org/?p=2023

「最大斜度を記載する意味」2014.3.18
http://311chiisanainochi.org/?p=378

「後味の悪い閉会式のような最終説明会」2014.12.24
http://311chiisanainochi.org/?p=288

「限界という途中下車」2014.2.12
http://311chiisanainochi.org/?p=261

「指揮台の上のラジオ」2014.2.9
http://311chiisanainochi.org/?p=238

「子どもは判断していた」2014.2.9
http://311chiisanainochi.org/?p=240

「最終報告案で報告されたもの」2014.1.23
http://311chiisanainochi.org/?p=195

「この会を作った経緯」2013.12.22
http://311chiisanainochi.org/?p=38

2012.10.28 遺族有志考察

検証すべき点

- なぜ意思決定が遅れたのか
- なぜあのような避難ルートをとったのか

2013.2.7～ 検証委員会スタート

2014.2.23 検証委員会最終報告書

事故の原因

- 意思決定が遅れたため
- あのような避難ルートをとったため

当初の言葉からどんどんトーンダウンし、事実の解明を放棄。形だけの提言を出して終了。